記者発表資料

平成２０年８月２６日
酒田河川国道事務所

国道４７号庄内町清川地内の片側交互通行規制解除のお知らせ

平成２０年８月１５日、国道４７号庄内町清川地内で発生した土砂崩落のため、同日１１時１５分から片側交互通行規制を行っておりましたが、２車線の仮設迂回路の完成に伴い、**平成２０年８月２７日（水）午前６時**、現在通行している国道４７号の交通を仮設迂回路へ切替え、**片側交互通行規制を解除します。**

なお、現地では復旧工事を継続しており、緊急に規制を行う場合もありますので、国道４７号利用の皆様は、今後の交通情報に十分注意願います。

記者発表先：酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問い合わせ先

国土交通省酒田河川国道事務所
tel　０２３４－２７－３３３１（代表）
酒田市上安町１－２－１
道路管理課長　十枝内美範　内線４３１